

2019 第 24 回 L.I.K.全国学生カート選手権 特別規則書

本大会は日本自動車連盟（以下「JAF」という）の公認のもとに国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則および国際カート規則、ならびにそれに準拠した JAF の国内競技規則および JAF 国内カート競技規則・SL カート規則・本大会特別規則書に従って開催される。

第 1 章 大会開催に関する事項

- 1) 競技会の名称
第 24 回 L.I.K.全国学生カート選手権
- 2) 競技種目
第一種競技車両によるスプリントレース
レンタルカートによるイベントレース
- 3) 競技会の格式
クローズド格式 (YAMAHA-TIA、FD-OPEN、YAMAHA-SS)
イベントレース格式 (レンタルカート)
- 4) 開催場所及び日程
スポーツランド SUGO 西コース
〒989-1301 宮城県柴田郡村田町菅生 6 丁目 1
- 5) オーガナイザー
菅生スポーツクラブ(SSC) 住所等は同上
- 6) 大会役員
公式通知にて示す
- 7) 大会事務局
事務局所在地：〒980-0824 宮城県仙台市青葉区支倉町 2-32-807
当日の事務局所在地：開催場所と同じ
- 8) 開催種目と格式
YAMAHA-TIA・・・クローズド
FD-OPEN・・・クローズド
YAMAHA-SS・・・クローズド
レンタルカートレース・・・イベントレース

第 2 章 競技会参加に関する事項

- 1) エントリーの資格
 - 全クラス共通
本大会では 18 歳以上の大学生、大学院生、短大生、専門学生などの全国の学生、ならびにその OB・OG のみ参加資格が与えられる。ただしメカニックは除く。
 - YAMAHA-TIA・FD-OPEN・YAMAHA-SS クラス
参加する全選手は参加資格として制定される SL ライセンスもしくは JAF カートドライバーライセンスを有し開催当日の指定された車輛検査時間までに車輛申告書を提出し車輛検査を必ず受けなければならない。なお、車輛検査には、受付にて配布される車輛申告書を記入・誤りがないか確認の上、車検場にて提出し、使用タイヤマーキングのみ実施する。

選手受付にて、配布される計測器は車輛に取付け、ゼッケンは前後左右のゼッケン

ンパネルに確認しやすいように貼り付ける。※第3章4)も参照。
※ドライバーズブリーフィングは必ず、ドライバーの全員参加が義務付けられる。
※ゼッケンは各自でご用意ください。各クラスの指定のゼッケンカラーは公式通知にて発表する。

- **メカニック**
メカニックのみ年齢制限を設けない。SL ライセンスもしくは JAF カートドライバーライセンスの所持に関係なく登録できる。ただし、ドライバー同様に危険回避の義務があることを十分に理解しなければならない。※第4章6)も参照
- **レンタルカートクラス**
SL・JAF等のライセンスや運転免許証の所持に関係なく参加できる。

2) エントリーの受付

エントリー受付期間は 2019 年 7 月 15 日 (月) から同年 7 月 31 日 (水) までとし、それ以降の受付は原則として認めない。
所定の用紙 (参加申込書) または WEB エントリーフォームに必要事項を記入し、本大会運営本部に郵送または WEB エントリーフォームより送信しなければならない。エントリーフィーの支払いは下記の銀行口座への振込みで行う。

◆口座名義：ゼンコクガクセイカートレンメイ
◆銀行名：ゆうちょ銀行
◆金融機関コード：9900
◆店番：818
◆預金項目：普通 (または貯蓄)
◆店名：八一八
◆口座番号：2832192

※参加申込書の郵送・参加費の振込みは 7 月 31 日(水)必着・振込み完了とする。

3) 参加申込書送付先及び受付期間

1. 受付場所：大会運営本部と同じ。
2. 受付期間：2019 年 7 月 15 日 (月) から同年 7 月 31 日 (水) までとし、それ以降の受付は原則として認めない。
3. 受付期間を過ぎてからのエントリーの取消しはエントリーフィーの支払い義務もしくは支払った後は一切返金されないものとなる。

4) エントリーフィー (保険料を含む) 及びメカニック登録

YAMAHA-TIA・・・\8,000

FD-OPEN・・・\8,000

YAMAHA-SS・・・\8,000

メカニック・・・\3,000

レンタルカート・・・\3,000

※レンタルクラスのみの方で前夜祭参加希望の方は別途 2,000 円付加される。

5) 参加規定・参加資格の補足

各クラス別 (車両規定書参照) に設けられたライセンス以上所持者・該当年齢規定を満たしていれば参加資格を有する。なお、FD-OPEN クラスについては新人の方やレース経験が浅い方の推奨クラスとなります。

コース・ダミーグリッド・ピットロード・車検場内への立入りやエンジン始動サポートなどの作業につきましてはドライバーもしくはメカニック登録された方のみ行うことができます。メカニックの方にはレース前日もしくは当日受付にてパドックパスを配布する。

第3章エンジン及びカートに関する事項(Y-TIA,FD-OPEN,Y-SS)

1) 参加車両

2019年 JAF カート競技車両規定、2019SL カートミーティング車両規定、本特別規則書の車両規定に準拠しているもの。

2) 車両最低重量規定

各クラス走行後全重量を車検場にて計量する。公式練習を除く計量測定の際にこの下記、クラス毎の最低重量を満たしていなければならない。

YAMAHA-TIA …… 最低重量 140kg 以上

FD-OPEN …… 最低重量 145kg 以上

YAMAHA-SS …… 最低重量 145kg 以上

3) フレーム及びエンジン・タイヤの登録

フレーム 1 台、エンジン 1 機、タイヤ（ドライ・レイン）各 1 セットの登録タイヤに限り、全てのヒート（公式練習～決勝ヒート）にて使用するものとする。

なお、これらは車両申告書に登録されたもののみとする。

4) ゼッケンナンバー

各車両にゼッケンナンバーの装着を義務付ける。また指定されたゼッケンナンバー（文字幅 2cm 以上のもので番号として確認できるもの）を装着した上で参加するものとする。（前後左右 4 箇所）

5) レーシングスーツとフルフェイスヘルメット

公認実績のあるカート用レーシングスーツの着用。なお、ヘルメットなど保護の役割を果たさないと判断した場合や著しく損傷しているものは参加使用不可とする場合がある。

6) クラッチサポート

YAMAHA 製乾式クラッチはクラッチドラムが外れないようにクラッチサポートを必備とする。

7) リアプロテクションの装着について

YAMAHA-TIA クラスについてはメーカー純正品のリアプロテクションを必備とする。なお、それ以外のクラスは一般市販品またはメーカー純正品のリアプロテクションの装着を必備とする。

（公認部品の改造・加工等一切禁止）

8) 外装品・タイヤ位置既定

前後輪ともカウル等の外装品とリアバンパーの一番外端から 1mm 以上外に出ていることとする。なお、YAMAHA-TIA・FD-OPEN クラスに限り後輪がサイドボックスの外端から 1mm 以上外に出なければよいものとする。また YAMAHA-TIA・FD-OPEN クラスのレインタイヤ装着時はこの限りではない。

9) 安全ガード・補強装備装着について

ブレーキローター、チェーン、スプロケットを防護するための安全ガード装備品は一般市販品であれば使用可とする。なおフレームガード等の装着についても一般市販品のみの使用が認められます。TIA シャーシ使用クラスについてはメーカーの純正品のみとなります。また補強装備などについてはチャンバーステーの変更は一般市販の範囲で認められます。リアプロテクションよりもチャンバーの先端のみ出しやベアリング部全体から延長ステーを出すことは認められません。またリアバンパー補強の場合も一般市販品限定とします。

（公認部品の改造・加工等一切禁止）

第 4 章 競技に関する事項 (Y-TIA・FD-OPEN・Y-SS)

1) ブリーフィング

参加する全ドライバーはブリーフィングには必ず出席しなければならない。

ブリーフィングに出席しなかったドライバーへの出走は認めない。

2) 公式練習

参加する全てのドライバーはこの公式練習には参加しなければならない。但し、ピットアウトしスタートラインを通過する前に本コース上で停止した場合も公式練習に参加したものと認める。

各クラスの参加台数が 29 台以上の場合は、2 グループ以上に分けて行う。グループ分けは、公式予選のグループ分けに準ずる。

3) 公式予選方式

- 1 全てのクラスにおいて参加ドライバーは、公式予選に参加しなければならない。公式予選に参加しない場合には、予選ヒート最後尾スタートとなる。複数台の車両がある場合はゼッケン順に配列される。
- 2 各クラスの参加台数が 29 台以上の場合は、2 グループ以上に分けて行う。グループ分けは、主催者により決定し、ドライバーズブリーフィング終了時までに公式通知にて発表され、これに基づいたグループで走行を行う。
- 3 公式予選の計測時間については公式通知にて公示する。
- 4 ドライバーは、公式予選として設定された時間内であれば任意に出走し、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができる。但しピットに戻った場合再トライすることができない。
- 5 公式予選の計測は、コースイン後にスタートラインを通過したカートに対して全てのラップを計測し、ベストラップのタイムを採用する。
- 6 記録したベストラップが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用する。さらに同タイムとなった場合もこれに準ずる。
- 7 ノータイトムが複数台の場合はゼッケン順とする。

4) レースの方法

- 1 各クラスの参加台数が 29 台以上の場合は敗者復活戦を行う。また、この場合は公式通知にて公示される。
- 2 参加台数が 3 台未満のクラスについては開催クラスとしては不成立となる。但し、レースは混走により行われる場合がある。
- 3 予選ヒートのグリッドポジション
 - 1) 公式予選でグループ分けがなかった場合、各ドライバーが記録した最速タイム順番による。
 - 2) 公式予選でグループ分けがあった場合、公式通知にて発表した振り分けにより、決定するものとする。
- 4 参加台数が 28 台以下の場合、グループ分けは行わず、予選ヒートの着順にて決勝グリッドを決定する。
- 5 決勝ヒート
予選を通過した者で行う。

5) ローリング及びスタートについて

- 1 スタート時の押し掛けはダミーグリッドから 2 コーナー入口(パイロン設置)までとする。
- 2 スタートは 2 列縦隊のローリングスタートとする。
- 3 ローリングに遅れた者は手を上げて、他のドライバーにアピールし、すみやかに自分のスタートポジションに戻ることができる。ただし、9 コーナー入口看板前からスタートラインまで区間は、追い越し・割り込みを禁止とする。これに違反した者はペナルティが課せられる。また、隊列に戻る途中でスタートされてもこれに対する抗議は受け付けない。
- 4 カートの隊列が正規の順でスタートラインの 25m 手前に引かれたイエローライン前において加速していないことを確認した時、スターターがスタート合図を送る。フォーメーションラップ中のドライバーは低速で一定のスピードを維持しなければならない。

- 5 フォーメーションラップ中に隊列から大きく遅れ、白地に赤バツテンのボードにより指示された者およびフォーメーションラップ中にピットインした者は隊列の最後尾に着かなければならない。

6) 危険回避の義務

- 1 全てのドライバーは、危険回避義務があることを十分に理解しなければならない。
- 2 オフィシャルがドライバー自身によって、再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって安全な場所に車両を移動する場合がある。
- 3 クラッチつきの車両について、リアタイヤが地面に設置した状態（リアタイヤが常に地面に接触した状態）でのみエンジン始動・作動が認められる（ダミー、本コースグリッドのみ）
- 4 ピットインする場合はピットロードを徐行しなければならない。また、ピットインした場合はいかなる理由であっても必ずピットストップし、エンジンを停止しなければならない。再スタートはその後認められる。

7) その他協議に関する一般事項

- 1 変更事項が生じた場合は公式文書にて通知する。
- 2 データロガー（データ蓄積装置）及びタコメーターの使用を可能とする。但し、データロガー用のトランスミッター（発信機）の設置可能場所は、最終コーナーのダンロップ看板前のみとする。
- 3 テレコミュニケーション（遠隔通話発信機）の使用は禁止する。これらの事項に対する抗議は一切受け付けない。
- 4 フロントフェアリング、フロントパネルを必備とし、YAMAHA-SS・FD-OPENクラスはメーカー純正品または、一般市販品の範囲で変更自由とする。ただしYAMAHA-TIA シャーシ使用の場合はメーカー純正品のみとなる。
- 5 競技中など天災・不可抗力などによる施設内の設備停止・停電などの場合は、一時レース中断又は延期・中止となる場合がある。また、この場合主催者・大会役員に対し異議申し立てすることは一切できない。
- 6 協議開催当日の競技進行中（公式練習開始～決勝ヒート終了）のウエイティンググリッドならびにパルクフェルメ、そして本コース内での補助または進入時は主催者・大会役員が定めたクレデンシャルを有した者のみ許可する。また、その際はコースオフィシャル・役員が許可した時点での入場が認められる。
- 7 赤旗によるレース中断時の本コース上での競技車両への変更はプラグ交換のみ認めるものとする。また、それ以外の交換・修復等はピットエリアにて行うものとする。
- 8 また、赤旗レース中断時点で当該ヒート周回数の60%以上を消化の場合はヒート終了となる場合がある。

第5章 広告に関する事項

1) 競技と広告について

- 1 広告については車両検査までに取り付けるものとする。
- 2 主催者・大会役員は次のものに対し抹消する権限を有しかつドライバーはこれを否定することはできない。
 - ✓ 公序良俗に反するもの
 - ✓ 政治、宗教に関連したもの

2) 主催者及び大会役員の権限

- 1 参加受付に際して、その理由を示すことなくエントラント・ドライバー・メカニ

- ックを否定することができる。
- 2 大会スポンサーの広告を参加車両に貼り付けさせることができる。
 - 3 すべての参加者、ドライバー、ピット要員の肖像権及び、このレースの音声、写真、映像など報道、放送、出版に関する権限を有し、この権利を第3者が使用することを許可することができる。
 - 4 主催者・大会役員により各ルール・マナー（パドック内での喫煙含む）・義務違反に対して厳正に対処することがある。また、車両規定違反等にかんしては過去も含め自己認識（メカニック・エントラント含む）の上、行われていた事実が発覚した場合には、それをさかのぼって各賞金等の返還を要求することがある。

第6章 抗議に関する事項

- 1 競技に関する抗議は当該ヒートの暫定結果発表後 30 分以内とする。または車両に関する抗議は自己のカート車検終了後 15 分以内に書面に加え抗議料 20,000 円（税別）を添えて、競技長を経て審査委員会に提出しなければならない。
- 2 すべての各選手・メカニック・エントラントは上記の内容にて抗議が受付される。なお、いかなる場合においても個々のオフィシャルに対しての直談判又はオフィシャル・競技役員に対しての不服による暴言・暴力行為は認められず、もし、その暴言・暴力行為が確認された場合は即失格・退場処分とすることがある。

第7章 成績および賞典に関する事項

1) 成績決定及び賞典

- 1 決勝ヒートの順位によって決定する。
- 2 正賞は1位のみとし、副賞は各クラス1位～3位とする。
（参加台数により変更する場合がある。）
- 3 大学対抗ポイントは YAMAHA-TIA・FD-OPEN・YAMAHA-SS クラスの有効獲得ポイントを合算したポイントとし、5位までが表彰される。

YAMAHA-TIA・FD-OPEN・YAMAHA-SS 共通得点表

順位	得点	順位	得点
1	20P	6	6P
2	15P	7	4P
3	12P	8	3P
4	10P	9	2P
5	8P	10	1P

※OB・OGの場合は順位で得たポイントに×0.7したポイントとする。

- 2) ドライバーに与えられる得点は次の得点基準を適用する。
 - 1 得点は決勝レースの完走者のみに与えられ不完走者、失格者及び不出走者には与えられない。
 - 2 参加台数が3台未満の場合は50%の得点が与えられる。
 - 3 決勝ヒートにおいてはポールのドライバーに、ポールポジションポイントとして3ポイントを加算する。
 - 4 複数のクラスにエントリーした場合、大学対抗ポイントでの有効獲得ポイントは得点が高い方のみを適用とする。

※レンタルカートクラスには原則としてポイント制度は設けない

第8章 損害補償

1) 損害補償の責任について

主催者および大会役員の業務遂行により起きたドライバー、ピット要員の死亡、負傷および車両の損害に対して、主催、後援、協力、協賛するものおよび大会役員は一切の保障責任を負わないものとする。